



国民年金



第3号被保険者は配偶者の 転職や退職等によっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

第1号被保険者になると、ご本人で国民年金の保険料を納める必要があります。必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、未加入期間や未納期間となり、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合があります。ご注意ください。

■配偶者が退職・65歳到達・死亡したとき

(3号から1号へ・・・本人が市役所・町村役場へ届け出)

■本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ・・・本人が市役所・町村役場へ届け出)

■配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認・・・転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届出)

くわしくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

・ 洪川年金事務所 国民年金課 (☎0279・22・1607)

6月は廃棄物適正処理 推進強化月間です

県では、廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適正な処理を防止するため、6月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定めています。

不法投棄などの不適正処理は、未然防止と早期発見がとても重要です。地域の環境は地域で守る観点から、不適正処理の情報(日時や場所など)の提供にご協力をお願いします。

《通報先》

廃棄物・リサイクル課不法投棄対策第1係・第2係(☎027-226-2865(内2865/2866))または吾妻森林環境事務所(☎0279-75-4611)、休日夜間も産業廃棄物110番(☎0120-81-5324(ハイゴミツーカー))で受け付けます。

砂防基礎調査に伴う 民地への立入りについて

県では「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域の指定を行っておりますが、概ね5年に1度、指定区域の見直しを行う必要があるため、対象箇所について現地調査を行います。その際に調査会社の調査員が皆さんの土地に立ち入って、現地調査をする場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、調査員は県発行の身分証明証を携行して現地調査を行います。

- **調査範囲** 高山村全域(土砂災害法に基づく土砂災害警戒区域周辺)
- **調査期間** 平成31年4月上旬～令和元年10月下旬
- **調査会社** 株式会社エイト日本技術開発

《お問い合わせ》

群馬県中之条土木事務所 企画調査係
☎0279-75-3047

国税に関するご相談・質問は、電話にてお問い合わせください！

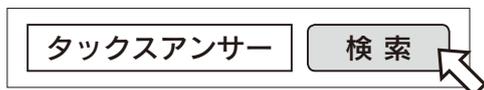
法令等の解釈・適用についてのご相談や手続き案内など、一般のご相談は、**「電話相談センター」**をご利用ください。

※電話の受付は月曜日～金曜日8:30～17:00(祝日等及び年末年始を除きます。)



国税について調べる

よくある国税のご質問は国税庁ホームページ「**タックスアンサー**」で調べることができます。
(24時間利用可能)



申告書を作成する

所得税等の申告書は国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で作成できます。
(24時間利用可能)

税務署での面接相談を希望される場合は、お待たせしないよう**事前に相談日時等の予約**をお願いしています。

中之条税務署 (☎0279-75-3355)

2020年4月1日
から改正労働者派遣
法が施行されます。

派遣労働者の待遇について同一労働同一賃金の実現に向けて、派遣元、派遣先に雇用形態に関わらない待遇の確保を図るための一定の義務が課されます。

施行日は2020年4月1日以降締結された労働者派遣契約だけでなく、施行日をもたぐ契約も施行日から改正法の適用を受けます。

なお、現在の法律では、労働者派遣事業を行うためには厚生労働大臣の許可が必要です。許可を受けていない無許可業者から派遣労働者を受入れないよう許可証(許可番号)を必ず確認するなど、十分ご注意ください。

詳しくは、群馬労働局 需給調整事業室(☎027-210-5105)までお問い合わせください。



吾妻広域町村圏振興整備組合 消防職員・介護職員 の募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、令和2年度に採用する職員を募集します。(採用日 令和2年4月1日)

●採用予定職種・人員

消防職 5名

介護職 1名(吾妻養護老人ホーム勤務)

●受験資格

次の①②のいずれかに該当し、それぞれ③、④の条件を満たす者。

①高等学校を卒業または令和2年3月卒業見込みの者。

②高等学校卒業程度認定試験合格者または令和2年3月までに合格見込みの者。

●消防職

③採用後、吾妻郡内に居住できること。

④平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。

●介護職

③介護福祉士または来春までに取得予定の者。

④昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。

●試験日・内容・会場

○第1次試験(群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

期日 令和元年9月22日(日)

内容 教養試験及び適性検査
会場 バイテック文化ホール
(中之条町大字西中之条135)

○第2次・3次試験 第1次・2次試験合格者を対象とする

※介護職は2次試験まで

内容 作文・口述試験(面接)・体力試験(消防職のみ)

期日 令和元年10月中旬から11月下旬

会場 バイテック文化ホール 他

●受験申し込み期間

令和元年7月1日～7月31日

※受験申し込み書は、組合ホームページからダウンロードできます。

また、7月1日以降吾妻広域事務局並びに、消防職は消防各署、介護職は吾妻養護老人ホームに用意します。

●申し込み方法

簡易書留または特定記録郵便(7月31日必着)、あるいは直接持参で吾妻広域町村圏振興整備組合事務局へ提出してください。

●申し込み・お問い合わせ先

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局
〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地
(バイテック文化ホール2階)
☎0279・75・4700

詳しくは吾妻広域町村圏振興整備組合ホームページに掲載します。
<http://www.aga-kouiki.jp/>(または、「あがつま広域」で検索してください。)

平成31年度(2019年度) 税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

●受験資格

①平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年(2020年)3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

●試験の程度 高等学校卒業程度

●申し込み方法等

【原則】インターネット申し込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jintishiiken.go.jp/juken.html>

●受付期間

令和元年(2019年)6月17日(月)午前9時～6月26日(水)「受信有効」

●インターネット申し込みができない場合(郵送又は持参)

●お問い合わせ先 第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)

●受付期間

令和元年(2019年)6月17日(月)～6月19日(水)「通信日付印有効」

●試験日

第1次試験日
令和元年(2019年)9月1日(日)

●第2次試験日

令和元年(2019年)10月9日(水)～10月18日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

●合格者発表日

第1時試験合格者
令和元年(2019年)10月3日(木)
最終合格者
令和元年(2019年)11月12日(火)

●お問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ 人事院人材局試験課 ☎03・3581・5311・内線2332
又は2333 午前9時～午後5時(土・日曜日及び祝日等は除く。)

○上記以外の問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048・600・3111 内線2097 午前8時30分～午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

ストップ 不法電波

総務省では、6月1日から10日まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していたりするための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなですりませしょう。

問い合わせは、関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害

☎03・6238・1939

○テレビ・ラジオの受信障害

☎03・6238・1945

○地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03・6238・1944